

〇概ね5年で実施する取組(中川・綾瀬川)

(■: 中川・綾瀬川特有の取組)

参考資料(2)

●: 実施済み(完了)、▲: 着手済み(継続)、○: 実施予定、－: 予定無し、■: 該当なし・対象なし

具体的な取組の柱		主な内容	課題	目標時期															地域住民			
事 項																						
	具体的取組																					
(1)ハード対策の主な取組																						
■(1)－1洪水を河川内で安全に流す対策																						
優先的に実施する堤防整備(堤防天端舗装含む)		・築堤等	T	H32年度														▲				
■(1)－2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																						
①防災行政無線の増設・デジタル化等の改良、防災ラジオの配布、メール配信サービスの導入等必要性の高い取組を各市で適宜選択して実施		・防災行政無線の増設・デジタル化等の改良 ・防災ラジオの配布 ・メール配信サービスの導入等	H・I	引き続き実施	●	▲	○(一部●)	●	○(一部●)	●	○	●	▲						活用			
②浸水時においても災害対応を継続するため、庁舎等重要施設が洪水浸水想定区域内にある場合、施設整備や自家発電装置等の耐水化等について浸水深等、必要性、重要性に応じて柔軟に対応又は対応の働きかけ		・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	R	H28年度から順次実施	●	●	●	●	○	●	●	○	●									
③水防活動を支援するための新技術も含めた水防資機材等の導入の検討を含めて柔軟に対応		・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	P・Q	H28年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●				
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置		・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	N	引き続き実施														●				
⑤迅速な水防活動を支援するための資機材の整備		・側帯等の維持管理	P・Q	引き続き実施														●				
(2)ソフト対策の主な取組 (2)－1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																						
■(2)－1－1情報伝達、避難計画等に関する事項																						
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための洪水予報等のリアルタイムの情報提供		・洪水予報や水位予測等の情報発信の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供 ・第2ホットラインの活用 ・プッシュ型メールの配信	H・I	H28年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	▲	活用			
②夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準の作成及び避難誘導体制の検討		・夜間や荒天時を想定した避難勧告の発令基準や避難誘導体制の設定	C・D	H28年度から順次実施	○	○	○	○(一部●)	○	○	○	●	▲						活用			
③避難勧告に着目したタイムラインの検証・改善、避難訓練の実施等		・チェックリストを活用したタイムラインの策定、検証・改善 ・関係機関協働での実践的な避難訓練、検討の実施	C・D・E・L・M	H28年度から順次実施	○(一部●)	▲	○(一部●)	○(一部●)	○(一部●)	○(一部●)	○(一部●)	○	▲	○(一部●)	○	●	▲	参加				
④想定最大規模の洪水を対象とした洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表		・洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表	A	H29年度(5月頃)														▲	活用			
⑤想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定		・内水氾濫の恐れがある地域を対象に内水ハザードマップと合せた情報提供を含め対応 ・広域避難を考慮したハザードマップの検討	A	H29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					活用			
⑥近隣自治体と連携した広域避難計画の検討、計画案の作成		・想定最大規模洪水による浸水により、市町内避難所数が不足する場合や避難が市町内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画を作成または検討する。	E・F	H29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	▲	活用				
⑦要配慮者利用施設や地下施設、大規模工場への対応等を考慮した避難計画の検討、施設管理者による計画案の作成の支援		・必要とされる自治体を中心に検討し、要配慮者利用施設の避難計画に水害を位置づけていく。	E・G・I・L	H28年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○(一部●)	●	○(一部●)						参加・活用			
■(2)－1－2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																						
①水災害の事前準備に関する問合せ窓口の設置		・問合せ窓口の周知	A・B	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－		●	活用			
②水災害に関する説明会や避難訓練の開催		・住民向けの水防災に関する説明会や避難訓練の開催 ・イベントでの展示やホームページ等でのイメージ動画等を活用	A・B・K	H28年度から順次実施	○(一部●)	▲	○(一部●)	●	○(一部●)	●	●	●	○(一部●)	●	●	●	●	●	活用			
③教員を対象とした講習会の実施		・都県・自治体による防災説明会の開催 ・河川管理者による出前講座の講習等	A・B・K	H28年度から順次実施	●	●	○	●	○	○	●	○	●	●	－	●	▲	参加				
④小学生を対象とした防災教育の実施		・都県・自治体による防災説明会の開催 ・河川管理者による出前講座の講習等	A・B・K	H28年度から順次実施	●	▲	●	○	○	○	●	○	●	○	●	●	▲	参加				
⑤日常時から水防災意識の向上を図り、迅速な避難を実現するための「まるごとまちごとハザードマップ」の検討、案内板の整備等		・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を実施	A・E・G	H28年度から順次実施	●	▲	●	●	●	○	○	●	●				●	活用				
⑥気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善		・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	B・J	H29年度												○		活用				
⑦要配慮者利用施設や地下施設、大規模工場における避難訓練		・避難計画に基づく、避難訓練の支援を実施	E・G・I・L	H28年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○					参加・活用			
(2)ソフト対策の主な取組 (2)－2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																						
■(2)－2－1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																						
①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練等の実施		・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	N	引き続き実施	●	●	●	●	●	●									参加			
②水防団や地域住民が参加し、洪水に対しリスクが高い区間の共同点検等の実施		・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	N・O	引き続き実施	○	●	●	●	●	●	○	●		●	●	○	▲	参加				
③水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練等の実施		・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	O	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	▲	参加				
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定等の促進		・広報紙やホームページ等で広く募集していく	O	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	－	○						活用				
(2)ソフト対策の主な取組 (2)－3一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																						
■(2)－3－1排水活動及び施設運用の強化に関する取組																						
①氾濫水を迅速に排水するための排水施設の情報共有及び排水手法等の検討、排水施設の保守点検・メンテナンスの実施の他、故障等発生時のバックアップの仕組み作り、排水ポンプ車・ポンプ施設の配置計画について、関係機関が連携して実施		関係機関が連携して、 ・排水施設の情報共有および排水手法等の検討 ・排水施設の保守点検・メンテナンスの実施 ・故障等発生時のバックアップの仕組み作り ・排水ポンプ車・ポンプ施設の配置計画検討	S	H28年度から順次実施	○	○	○(一部●)	○	●	○(一部●)	○(一部●)	○	●	●	○			▲				
②排水計画に基づく排水訓練の実施		排水ポンプ車等による訓練等	S	H28年度から順次実施	○	●	○	○	●	●	－	●	○	○	○			▲				

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関											
事 項		草 加 市			越 谷 市	八 潮 市	三 郷 市	吉 川 市	松 伏 町	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	埼 玉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整
具体的取組																
(1)ハード対策の主な取組																
(1)－1洪水を河川内で安全に流す対策																
・優先的に実施する堤防整備 （堤防天端舗装含む）	T	H32年度														・堤防整備（天端舗装含む） 流下能力対策 L=7.2km 浸透対策 L=0.5km ハ`化`ウ` 対策 L=0.2km 優良・洗掘対策 L=0.1km
	取組状況	H28														流下能力対策 L=0.3km（H28年度完成）
		H29														流下能力対策 L=1.1km
		H30														
		H31														
		H32														
(1)－2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
①防災行政無線の増設・デジタル化等の改良、防災ラジオの配布、メール配信サービスの導入等必要性の高い取組を各自治体で適宜選択して実施	H・I	引き続き実施	防災無線をアナログからデジタルに改良済み	・防災行政無線については、H34年12月で現行のアナログ機器が使用できなくなることから、H33年度までにデジタル化の再整備実施に向けて検討中。 ・情報配信手段については、登録制メール、ツイッター、LINE、Ｌアラートを整備済み。	・H31年度まで固定系防災行政無線のデジタル化整備を実施中。 ・Ｌアラート、市メール配信システム、緊急速報メールを整備済み。	・固定系（同報系）はデジタル行政無線を完備している。 ・移動系無線については、デジタル化を検討している。【H29～H32で検討】	・デジタル防災行政無線の整備中【H28】 ・情報配信手段については、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送を整備済み。	・H25からデジタル化工事を行っている。【H28完了】	・防災行政無線のデジタル化を、H28年度実施設計、29から31年度でデジタル化の工事を予定。	・防災行政無線をデジタル化した ・希望する聴覚・視覚障害者に電話・FAXで避難情報を発信する	・防災行政無線のデジタル化を進めている。【H27～31】					
	取組状況	H28	—	H33年度までの防災行政無線デジタル化再整備に向け検討を行った。	固定系防災行政無線を30基デジタル化整備した。	三郷市メール配信サービスを開始した。	固定系(同報系)防災行政無線のデジタル化を完了した。 スマートフォンアプリ(Yahoo!防災速報)での情報発信が行える体制を整備した。	デジタル化工事完了	実施設計中	要配慮者利用施設に電話・FAXによる避難情報発信システムについて紹介をして、希望する施設を登録した	防災無線のデジタル化を継続中。					
		H29	・引き続き防災行政用無線（デジタル）の保守等適正な管理を実施していく。	H33年度までの防災行政無線デジタル化再整備に向け、引き続き検討を行う。	固定系防災行政無線を6基デジタル化整備する。	・防災無線（移動系）のデジタル化を進めていく【H29～H32で検討】	—	デジタル化工事完了	デジタル化工事開始予定	電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす	防災無線のデジタル化を継続。					
		H30														
		H31														
		H32														
②浸水時においても災害対応を継続するため、庁舎等重要施設が洪水浸水想定区域内にある場合、施設整備や自家発電装置等の耐水化等について浸水深等、必要性、重要性に応じて柔軟に対応又は対応の働きかけ	R	H28年度から順次実施	・庁舎等の自家発電設備等の耐水化等について検討していく。【H28～】	・災害対策本部を設置する庁舎は浸水想定域に入っていない	・大規模な浸水が発生すると庁舎は水没する恐れがあるが、災害対策本部代替施設の八潮消防署は耐水化している。	・庁舎は浸水想定区域にあるが、本部を3階に設置することにより災害対応を継続	・吉川市役所本庁舎、第2庁舎の移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施 ・可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結	・可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結している。	・本庁舎の各入り口に、止水板が設置できる構造となっている。また、建物地下に排水ポンプが設置しており、非常電源の耐水化は図られている。	・プロパンガスを活用した自家発電の導入について、検討をしている。また、庁舎の建て替えに合わせて、浸水対策としての設備の検討を行う。【H28】	・本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。					
	取組状況	H28	・庁舎等の自家発電設備について耐水化を確認。	—	実施済み	—	災害対策用可搬式発動発電機を購入した。	実施済み	—	継続して検討をしている	水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。					
		H29	—	—	実施済み	—	—	実施済み	—	継続して検討をする	水害時の対応に配慮した学校改築を継続。					
		H30														
		H31														
		H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関													
事 項		草 加 市			越 谷 市	八 潮 市	三 郷 市	吉 川 市	松 伏 町	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	埼 玉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整		
具体的取組																		
(1)ハード対策の主な取組																		
(1)－2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																		
③水防活動を支援するための新技術も含めた水防資機材等の導入の検討を含めて柔軟に対応	P・Q	H28年度から順次実施	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】	・水防資機材等については、2箇所に配備している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・土のう、ブルーシートを保管している。定期的に土のうを作成し、計画的に保管する。	・水防団が利用しやすいように資機材の配置計画を立てている。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】	・水防団が利用しやすいよう、資機材の充実を図る。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H29～】	・東京都水防計画の資材標準備蓄品目を参考に資機材を保管している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H32】	・消防団に6艇ゴムボートを貸与している ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28】	・2tポンプ車1台を保有している。 ・水防資機材は区内の資材倉庫に分散して配備、管理している。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【毎年継続】	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【継続】		・資機材等の配備			
		取組状況	H28	・関係課と情報共有を実施。	－	実施済み	－	水防資機材を購入した。	今年度実施予定なし	－	消防団に貸与するゴムボートの拡大について検討	区民がいつでも自由に土のうを取り出せる置場（土のうステーション）を10箇所増設。（全38箇所）	－	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。		・適切な管理をし、必要数量を補充するようにしている。		
	H29		・引き続き水防機資材の更新及び適切な管理を行っていく。	－	実施済み	－	水防資機材を購入を検討する。	今年度実施予定	出水期前までに水防資器材を見直す	消防団に貸与するゴムボートを新たに3艇拡大する	災害救助用ボートを平成28～30年度の3箇年計画で消防団26分団に配備。	－	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を継続して行う。		・資機材の必要数量については補充済み。			
	H30																	
	H31																	
	H32																	
	④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	N	引き続き実施													・簡易水位計、カメラ等の設置		
取組状況		H28													・危険箇所における簡易水位計とカメラの設置を完了。			
		H29													－			
		H30													－			
		H31													－			
		H32													－			
⑤迅速な水防活動を支援するための資機材の整備		P・Q	引き続き実施													・水防用土砂等の資機材の配備		
	取組状況	H28													・各所に側帯として水防用土砂を確保している。			
		H29													・資機材の必要数量については補充済み。			
		H30																
		H31																
		H32																

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関												
事 項		草 加 市			越 谷 市	八 潮 市	三 郷 市	吉 川 市	松 伏 町	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	埼 玉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整	
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)－1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)－1－1情報伝達、避難計画等に関する事項																	
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための洪水予報等のリアルタイムの情報提供	取組状況	H・I	H28年度から順次実施	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】		・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・洪水予報等の情報発信を行うと共に水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供する。 ・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	
			H28	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		－	・洪水予報等の情報発信を行った。 ・水位計やライブカメラの情報をHP等で提供。	
			H29	・氾濫シミュレーション等から検証し、影響がある場合は、配信を希望する。	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	他の河川と配信時期を合わせてフッシュ型メール配信を受ける	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての回答		・フッシュ型メール配信についての回答	・フッシュ型メール配信についての依頼
			H30														・
			H31														
			H32														
②夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準の作成及び避難誘導体制の検討	取組状況	C・D	H28年度から順次実施	・避難判断基準等の見直しを検討していく。【H28～】	・避難勧告等判断・伝達マニュアルの作成について検討していく【H30】	・避難誘導体制の検討を行う。【H29～】	・避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、荒天時の発令について検討する【H29～】	・現在の避難勧告等の発令基準を元に、夜間における基準・体制を検討する。【H28～】	・避難判断マニュアルの作成を検討中	防災無線、Aメール、広報車などによる周知を具体的に検討する【H28～】	・夜間、荒天時においては既に定めている基準よりも早い段階で避難情報を発令することとする【H28】	・広域避難の促進を目的とした、自主広域避難の呼掛け、広域避難勧告といった早期段階における避難情報の発表を検討中。					
			H28	・避難判断水位、危険判断水位について見直しを実施。		避難誘導体制の検討を行った。		現在の避難勧告等の発令基準をもとに、夜間における基準・体制の検討を行った。	今年度実施予定なし	検討中	避難誘導体制について検討中	江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討中。					
			H29	・見直しした避難判断基準等について、検証していく。		避難誘導体制の検討を行う。	・避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、荒天時の発令について検討する【H29～】	－	今年度作成予定	庁内関係部署との検討を進めていく	避難誘導体制について検討する	江東5区広域避難推進協議会において検討予定。					
			H30														
			H31														
			H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関											
事 項		草 加 市			越 谷 市	八 潮 市	三 郷 市	吉 川 市	松 伏 町	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	埼 玉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整
具体的取組																
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)－1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
(2)－1－1情報伝達、避難計画等に関する事項																
③避難勧告に着目したタイムラインの検証・改善、避難訓練の実施等	C・D・E・L・M	H28年度から順次実施	・タイムラインは作成済みであり、今後、検証していく。【H28～】	・中川、綾瀬川のタイムラインは作成済みである。 ・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H30】	・中川、綾瀬川のタイムラインは作成済みである。江戸川のタイムラインを作成予定。 ・作成後、タイムラインを市民に周知していく【H29～】	・タイムラインは作成済みである。 ・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29～】	・タイムラインは作成済みである。【H28年度】 ・今後、内容の検証・改善を行っていく。【H29～】	・タイムラインは作成済みである。 ・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29～】	・台風接近時に、昨年度策定した荒川等のタイムライン試行版の行動項目について、課題や過不足についての検証を行っている。	・荒川下流タイムラインの葛飾区版について整理した後、江戸川についてのタイムラインについても検討する。【H29】	・北区、板橋区、足立区をモデルエリアとした試行版及びチェックリストを参考に、国と連携して江戸川区版のタイムラインを策定する予定。【H28～】 ・大規模氾濫を想定した訓練は実施していないため、本部訓練の実施から検討する。【H29～】	・避難勧告の発令等に着目した大規模風水害（台風上陸）に関するタイムラインを作成し、市町村に周知している。	・区の取組を支援していく。	・気象情報に対する防災行動との関連整理について、流域区市町のタイムライン作成に適宜協力する。 ・水防管理者が実施する訓練に必要なに応じて協力する。	・作成に必要な水位情報等の提供と、自治体訓練等への参加	
		H28	－	江戸川のタイムラインを作成した。	江戸川のタイムラインを作成した。	－	・タイムライン作成。 ・次年度にタイムラインの検証できるよう水害を対象とした総合的な訓練を実施出来るよう関係機関と協議を行った。	今年度実施予定なし	－	荒川下流タイムラインについて検討中	荒川下流タイムライン（拡大試行版）を作成中。	－	・区の取組を支援。	荒川下流タイムライン検討会に参加し、関係各区の支援を実施した。中川・綾瀬川流域区市町からの問合せや訓練協力に対応できるよう準備した。	・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。	
	取組状況	H29	・引き続きタイムラインについて、検証し、庁内で情報共有を図る。	－	タイムラインの市民への周知を検討していく。	タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29～】	・水害を対象とした総合的な総合的な訓練を実施し、タイムラインの検証を予定。	実施に向けた検討を行う。	荒川等のタイムライン試行版の行動項目等について、検証を行う。	江戸川タイムラインについて検討する	荒川下流タイムライン（拡大試行版）を作成予定。	－	・引き続き区の取組を支援していく。	流域区市町からの問い合わせに対応すると共に、訓練等の要請に応じて対応する。	・引き続き、作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保する。	
		H30														
		H31														
		H32														
	④想定最大規模の洪水を対象とした洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A	H29年度（5月頃）													
取組状況		H28														・H28年度に検討及び資料の作成を実施。
		H29														H29年度中を目処に公表予定。
		H30														
		H31														
		H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関												
事 項		草 加 市			越 谷 市	八 潮 市	三 郷 市	吉 川 市	松 伏 町	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	埼 玉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整	
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)－1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)－1－1情報伝達、避難計画等に関する事項																	
⑤想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	A	H29年度から順次実施	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H28～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H30】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～31】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H32】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～31】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29】	・各浸水想定区域の見直し後、各河川、事象ごとに分けたハザードマップの作成を検討する。						
		H28	－	－	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討を行った。	－	－	今年度実施予定なし	－	－	ハザードマップの作成を準備中。						
		H29	・引き続き想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討していく。	－	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討を行う。	河川事務所からデータ提供を受けた後、ハザードマップを策定する	洪水浸水想定を基に想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討を行う。	今年度実施予定なし	浸水想定区域が改訂された河川について、洪水ハザードマップの策定（改訂）を行う。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの内容について検討する	ハザードマップの作成に着手予定。						
		H30															
		H31															
		H32															
⑥近隣自治体と連携した広域避難計画の検討、計画案の作成	E・F	H29年度から順次実施	・広域避難計画の策定について検討していく。【H29～】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H30】	・広域避難について検討する。【H29～】	・広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図る【H29～】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	・江東5区広域避難推進協議会において検討予定。【H28～】	・新たな浸水想定区域に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定予定【H29】	・江東5区広域避難推進協議会において検討予定。【H28～】	・自治体の広域避難計画の策定を支援する。	・中央防災会議の「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」において検討する。	・気象情報等の観点で作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	・浸水想定区域図等の関連資料の提供を実施する。	
		H28	－	－	引き続き広域避難について検討していく。	－	－	今年度実施予定なし	江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討中。	江東5区広域避難推進協議会において、広域避難等について検討中	江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討中。	－	・検討を行っている。	江東5区広域避難推進協議会において、関係各区の広域避難実施体制の検討を行った。	・検討に必要となる予算要求を実施。		
		H29	・引き続き広域避難計画の策定について検討していく。	－	引き続き広域避難について検討していく。	・広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図る【H29～】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	今年度実施予定なし	江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討中。	江東5区広域避難推進協議会において、広域避難等について検討する	江東5区広域避難推進協議会において検討予定。	－	・引き続き検討を行っている。	引き続き、江東5区広域避難推進協議会に参加し、関係各区の広域避難実施体制の検討を行うと共に、新たな検討が開始された場合は適宜対応していく。	・広域避難の検討に向けた基礎調査を実施する。		
		H30															
		H31															
		H32															
⑦要配慮者利用施設や地下施設、大規模工場への対応等を考慮した避難計画の検討、施設管理者による計画案の作成の支援	E・G・I・L	H28年度から順次実施	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を検討していく。【H30～】	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等の支援を検討していく。【H30】	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難計画における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	・要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難計画を検討する。【H29～】	・福祉担当課と調整し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H28～】	・福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	・要配慮者施設については、庁内連携により、計画作成支援に向けた役割や行程を確認する。地下施設については、北千住駅地下水害対策勉強会にて官学が連携し、対応基準や避難誘導などの避難計画を検討している。【要配慮者 H28～、地下施設 継続実施】	・H26年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。また、避難計画策定のための手引きを作成し、HPに掲載している。	・地下施設には浸水に対する注意喚起等の情報連絡を実施している。						
		H28	－	－	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難体制について検討を行った。	－	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。	今年度実施予定なし	－	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。	地下施設は連絡体制を確認。要配慮者施設及び大規模工場は庁内関係部署と調整中。						
		H29	・引き続き関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を検討していく。	－	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難体制について検討を行う。	・要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入を検討し、必要に応じ避難計画を検討する。【H29～】	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を行う。 ・要配慮者利用施設に対し、災害対策に関する知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加を要請する。	今年度実施予定なし	庁内検討会を継続する	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施予定	要配慮者利用施設の避難計画作成義務化に向けた対応を検討。						
		H30															
		H31															
		H32															

○概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関											
事 項		草 加 市			越 谷 市	八 潮 市	三 郷 市	吉 川 市	松 伏 町	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	埼 玉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整
具体的取組																
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)－1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
(2)－1－2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
①水災害の事前準備に関する問合せ 窓口の設置	A・B	引き続き 実施	・市長室危機管理課が 窓口となっている。	・治水課、危機管理課 が窓口となっている。	・危機管理防災課が対 応する。	・環境安全部危機管理 防災課が窓口となっ ている。	・市民生活部市民安全 課が窓口となってい る。	・総務課庶務防災担当 が窓口となっている。	・水防本部設置時の問 合せ窓口は、都市建設 部企画調整課であり、 災害対策本部設置時の 問合せ窓口は、危機管 理室災害対策課として いる。	・防災課で対応する	・問合せ窓口は、危機 管理室防災危機管理課 としている。	・河川砂防課防災担当 が窓口となっている。	予定なし			・問い合わせ窓口を設置し ている。
			－	実施済み	実施済み	－	－	実施済み	－	－	危機管理室が窓口と なっており。	－	－		・災害情報普及支援室（防 災対策課含む）を設置済み	
			・引き続き市長室危機 管理課が窓口となる。	引き続き実施	実施済み	－	市民安全課が窓口と なっており。	実施済み	－	－	危機管理室が窓口と なっており。	予定なし			－	
			H30												－	
			H31													－
			H32													－
②水災害に関する説明会や避難訓練 の開催	A・B・K	H28年度 から 順次実施	・地域住民を対象に、 防災講演会等で水災害 について説明してい る。 ・今後市民向け啓発冊 子等配布について検討 していく。【H28 ～】	・出張講座や防災訓練 時に実施している。 ・今後も防災訓練や出 張講座を通じて防災意 識の普及啓発に努め る。	・水防災に関し、ホー ムページ掲載など防災 知識啓発活動等の強化 について検討する。 【H29】	・住民からの依頼に応 じ防災講座やハザードマ ップの説明会を行って いく。今後も実施してい く。	・洪水時の避難方法等 について、自治会や自 主防災会に出前講座を 実施している。 ・今後は広報誌、ホー ムページ、ブログなど 防災知識啓発活動等を 定期的に行う。 【H28～】	・住民からの依頼に応 じて、出前講座を実施 している。	・講演会等を通して江 戸川等の水害（昭和 22年のカスリーン台 風）の説明を行っている。 ・水災害を想定した訓 練を実施している。	・広報誌への掲載や出 前講座を実施してい る。	・水害時（外水氾濫、 内水氾濫）の避難方法 等について、自治会や 各団体向けに防災講演 会を実施している。 ・住民説明会や訓練な ど、多面的に取り組 む。	・出前講座を実施して いる。	・風水害の体験型訓練 を拡充していく。 ・広報と連携した、啓 発支援に取り組んでい く。【継続】	・河川事務所及び流域 自治体の取組に協力す る。	・自治体等の要請により、 出前講座等を積極的行っ ていく	
			市民向け啓発冊子を作 成。作成後市民に配 布。	出張講座や防災訓練に おいて、水害対策の展 示、啓発を行った。	出張講座を実施した。 市広報に水防災に関す る防災対策を掲載し啓 発を行った。	－	・出前講座を自治会、 自主防災会に対して 21回実施した。 ・広報誌、ホームペー ジ、ブログや登録制 メール等で定期的に情 報発信を行った。	実施済み	足立区・消防署合同の 総合水防訓練にて水防 工法やタイムラインに 基づく住民避難訓練を 実施	広報誌への掲載や出前 講座を実施した	住民説明会や防災訓練 を継続中。	－	広報と連携した、啓発 支援に取り組んでい る。	各流域の水防連絡会等 の機会を捉え、気象情 報の利活用による早め の防災対応について周 知を行った。また、改 善される情報の概要説 明を行った。	・出前講座等の体制を確 保。	
			・引き続き、地域住民 を対象に、ハザード マップを用い、水災害 について説明してい く。	引き続き、防災訓練や 出張講座を通じて防災 意識の普及啓発に努め る。	出張講座や市広報に水 防災に関する防災対策 を掲載するなど啓発を 行う。	引き続き、出前講座等 を行う	・出前講座を自治会、 自主防災会に対して実 施できるよう働きかけ を行う ・出水期にあわせて広 報誌に啓発記事の掲載 をはじめ、ホームペー ジ、ブログや登録制 メール等で定期的に情 報発信を行う。	実施済み	引き都築実施予定	広報誌への掲載や出前 講座を実施する	住民説明会や防災訓練 を継続。	－	引き続き広報と連携し た、啓発支援に取り組 んでいく。	流域各都県主催会議 や、個別の取組みによ り、改善される気象情 報の利活用による、早 めの防災対応の実施に ついて、引き続き説明 を実施していく。	・引き続き、出前講座等の 体制を確保する。	
			H30													
			H31													
			H32													

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関											
事 項	草 加 市	越 谷 市			八 潮 市	三 郷 市	吉 川 市	松 伏 町	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	埼 玉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整	
具体的取組																
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)－1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
(2)－1－2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
③教員を対象とした講習会の実施	A・B・K	H28年度 から 順次実施	・教員を対象とした、防災講演会等で水災害について説明	・学校からの要請に応じて、教職員や地域住民を対象に避難所開設訓練等を実施している。	・水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。[H28～]	・今後、実施を検討していく。【H29～H32で検討】	・教職員を対象とした災害図上訓練を実施検討【H28～】	・今後、実施の検討を行う。【H29～】	・講演会等を通して江戸川等の水害（昭和22年のカスリーン台風）の説明を行っている。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・区内小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る勉強会や、小中学校の総合学習の中で防災教育を継続していく。	予定なし	予定なし	・河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	・自治体等の要請により、出前講座等を積極的に行っていく	
		H28	－	学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講座を実施した。また、学校や地域の要請に応じて、教員に加え、生徒や地域住民も含めた講座、避難所開設訓練等を実施した。	引き続き実施を検討していく。	・教職員を対象とした出前講座を実施	教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施した	今年度実施予定なし	一部の避難所運営訓練にて、教員を含めた講習会を実施	－	小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る研修会を実施。	要望に応じて、出前講座を実施する。	－	東京都教育庁主催の「学校安全教室指導者講習会」、埼玉県「南部管内学校安全担当指導主事会議」「学校健康教育推進研修会」、千葉県「実践的安全教育総合支援事業推進委員会」等に出席、教員等を対象とした防災講演等を実施。	・講習会に活用できるツール検討の為の予算要求を実施。	
	取組状況	H29	・ハザードマップを教材とした、授業実施について教員に対する説明会を実施していく。	引き続き、依頼に応じて実施していく。	引き続き実施を検討していく。	・今後、実施を検討していく。【H29～H32で検討】	教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施予定。	実施に向けた検討を行う。	引き都築実施予定	－	小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る研修会を実施予定。	要望に応じて、出前講座を実施する。	予定なし	教師自らが実施する学校防災教育への支援の実施に重点を置き、引き続き各県主催の指導者講習会等に参加していく。	・講習会に活用できるツール検討を実施する。	
		H30														
		H31														
		H32														
④小学生を対象とした防災教育の実施	A・B・K	H28年度 から 順次実施	・小学生を対象とした、防災講演会等で水災害について説明	予定なし	・水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。【H28～】	・今後、実施を検討していく。【H29～H32で検討】	・今後、実施の検討を行う。【H29～】	・今後、実施の検討を行う。【H29～】	・講演会等を通して江戸川等の水害（昭和22年のカスリーン台風）の説明を行っている。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・小中学校の総合学習の中で、防災教育（地震、風水害）を実施。【継続実施】	・必要に応じて、出前講座を実施	・「東京防災」を活用した啓発支援に取り組んでいく。【継続】	・河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	・自治体等の要請により、出前講座等を積極的に行っていく	
		H28	－	市立小学校1校の全生徒に対し、災害に対する備え等の講座を行った。	小学校の授業で、川の性質、地域の特徴（河川に囲まれている、過去の水害）について学んでいる。	－	H29に市立小学校の5年生に水防災(災害図上訓練)を行えるよう関係者と調整を行った。	今年度実施予定なし	一部の学校で実施	出前講座を実施	小中学校において防災教育を実施中。	－	「東京防災」を活用した啓発支援に取り組んでいる。	関東地方整備局と連携した学校防災教育の推進体制を整え、リーディング校における体験授業の協力を実施した。各取組への協力方法などについて検討を行った。	・防災教育に活用できるツール検討の為の予算要求を実施。	
	取組状況	H29	・ハザードマップを教材とした、授業について、教育委員会等と調整する。	今後も、依頼や要請に応じ、随時対応していく。	引き続き実施。	・今後、実施を検討していく。【H29～H32で検討】	市立小学校の5年生に災害図上訓練(DIG)を行う。	実施に向けた検討を行う。	要望等に応じて実施予定	引き続き実施を行う予定	小中学校において防災教育を継続。	－	引き続き「東京防災」を活用した啓発支援に取り組んでいく。	流域からの要請に応じた、各取組みへの協力方法について検討を行う。	・防災教育に活用できるツール検討を実施する。	
		H30														
		H31														
		H32														

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関												
事 項		草 加 市			越 谷 市	八 潮 市	三 郷 市	吉 川 市	松 伏 町	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	埼 玉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整	
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)－1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)－1－2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
⑤日常時から水防災意識の向上を図り、迅速な避難を実現するための「まるごとまちごとハザードマップ」の検討、案内板の整備等	A・E・G	H28年度から順次実施	・市内小中学校に指定避難場所の看板設置 ・電柱に避難場所等の案内広告を設置していく予定。【H28～】	・現在、東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定の締結に向けて調整中。【H28】	・想定浸水深を表示する看板は未整備であるが、市内150箇所の電柱に、避難所誘導看板を設置している。 ・避難所誘導看板の設置箇所を増やす。	・避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。	・市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看板設置 ・指定避難場所誘導看板を20箇所設置 ・企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。	・避難場所に指定避難場所であることを表示する看板や誘導案内板の設置について検討していく。【H30～】	・新たな浸水想定区域図に基づいて、設置を進めていく。（ただし、当区にとって一番大きな被害が想定される河川の浸水想定深を表示予定）【H31】	・荒川・江戸川については、洪水標識板（まるごとまちごとハザードマップ）を区内の電柱に設置している ・浸水想定区域図の見直しに基づき、現在設置している看板のつかえを検討していく。【H29】	・水害に対する区民の意識を啓発するため、小中学校の校舎や公園、堤防など区内174箇所に「水位標示板」を設置。 ・洪水浸水想定区域の見直し後、公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討していく。【H29～】					・「まるごとまちごとハザードマップ」の看板設置に関する助言や財政支援を実施している。	
		取組状況	H28	・東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結。	電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。	年度内に避難所誘導看板を設置する。	・東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結。	企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大した。	今年度実施予定なし	－	－	まるごとまちごとハザードマップの実施について検討中。					・助言や財政支援に関する体制を確保。
			H29	・引き続き協定に基づき、電柱に避難場所等の案内広告を設置していく。	引き続き、電柱への看板設置について、周知啓発を行っていく。	年度内に避難所誘導看板を設置する。	協定に基づき、電柱への看板設置を進める	企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大する。	今年度実施予定なし	整備に向け検討中	－	まるごとまちごとハザードマップの必要性について検討予定。					・引き続き、助言や財政支援に関する体制を確保する。
			H30														
			H31														
			H32														
⑥気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	B・J	H29年度														・気象警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供を開始する計画	
		取組状況	H28													流域区市町に対し、改善される情報の概要説明を実施。 H28年6月から防災情報提供システムにて試行提供を行っている。	
			H29													「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供を出水期から開始すると共に、メッシュ情報を活用した大雨、洪水注意報警報の改善を進める。	
			H30														
			H31														
			H32														
⑦要配慮者利用施設や地下施設、大規模工場における避難訓練	E・G・I・L	H28年度から順次実施	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を検討していく。【H30～】	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難訓練の支援等を検討していく。【H30】	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。	・要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難訓練の実施を検討する【H29～H32で検討】	・要配慮者施設関係課と連携し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。【H28～】	・福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	・庁内連携により、訓練の実施に向けた役割や行程を確認する。【H28～】	・平成26年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。また、避難計画策定のための手引きを作成し、HPに掲載している。	・地下施設には浸水に対する注意喚起等の情報連絡を実施している。						
		取組状況	H28	－	－	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難体制について検討を行った。	－	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。	今年度実施予定なし	－	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。	地下施設は連絡体制を確認。要配慮者施設及び大規模工場は庁内関係部署と調整中。					
			H29	・引き続き関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を検討していく。	－	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難体制について検討を行う。	・要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入を検討し、必要に応じ避難訓練の実施を検討する【H29～H32で検討】	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を検討。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加を要請する。	今年度実施予定なし	庁内検討会を継続する	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施予定	要配慮者利用施設の避難計画作成義務化に向けた対応を検討。					
			H30														
			H31														
			H32														

○概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関														
事 項		草 加 市			越 谷 市	八 潮 市	三 郷 市	吉 川 市	松 伏 町	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	埼 玉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整			
具体的取組																			
(2)ー2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																			
(2)ー2ー1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																			
①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練等の実施	N	引き続き実施	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 ・H28年度から消防団用のデジタル簡易無線の配備を予定している。	・毎月のパトロールを行い、伝達の確認をしている。 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・八潮消防署から水防団を兼ねる消防団に対して情報連絡を行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 ・消防団用のデジタル簡易無線を配備している。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。											
			取組状況	H28	—	—	実施済み	—	—	実施済み									
				H29	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	—	実施済み	—	春日部市で行われる水防訓練を見学予定。	実施済み									
				H30															
				H31															
				H32															
②水防団や地域住民が参加し、洪水リスクが高い区間の共同点検等の実施	N・O	引き続き実施	・地域住民の参加について検討していく。【H29～】	・重要水防箇所等において、共同点検を実施している。	・市職員による共同点検を実施している。	・河川事務所、県土整備事務所、消防署、市職員で巡視をしている。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。 ・国が実施している重要水防箇所では、水防団長も参加している。	・今後、共同点検を実施する。【H29～】	・国から消防庁へ連絡し、消防署職員が参加している。		・国実施の重要水防箇所合同点検への参加 ・県管理河川における重要水防箇所合同点検の実施	・今後も継続して、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	・河川事務所が実施し、流域区市町が参加する共同点検に同行し、リスクの高い区間について確認する。	・重要水防箇所等の共同点検を実施している。				
			取組状況	H28	—	—	実施済み	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	実施済み	—	—		—	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	共同点検に同行し、リスクの高い区間について確認を行えるよう調整を図る。	・6月に合同巡視を実施。		
				H29	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	—	実施済み	・地域住民の参加について検討していく。【H29～】	—	実施済み	消防団が集まる場を活用し、消防署から水防上危険のある課所の情報を提供してもらう。	—	—		—	・継続して、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	共同点検に同行し、リスクの高い区間について確認を行えるよう調整を図る。	・5月に合同巡視を実施予定。	
				H30															
				H31															
				H32															
③水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練等の実施	O	引き続き実施	・毎年1回、国の水防演習に職員が参加している。	・利根川水系合同水防訓練に職員が毎年約20名と消防団が約15名参加している。	・市職員が見学している。	・江戸川水防事務組合の水防訓練が、4年に1度は三郷市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。	・江戸川水防演習を実施予定【H31】 ・江戸川水防事務組合（春日部市・三郷市・吉川市・松伏町）の水防訓練は、4年に1度は吉川市開催のため、水防団(消防団)及び自主防災組織、消防署が訓練を行っている。他市町で開催の場合は水防団(消防団)分団長、消防署等が見学に行く。	・江戸川水防演習に参加している。	・足立区・消防署合同総合水防訓練を年1回実施	・利根川水系合同水防訓練に毎年参加 ・区の水防訓練も毎年実施		・第65回利根川水系合同水防訓練への参加（多数の職員が参加） ・水防技術講習会の実施（H28 職員19名参加、事務局6名） ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会に参加（12箇所、職員23名参加） ・県職員を対象とした水防工法練習会の実施（職員複数名参加）	・利根川水系連合・総合水防演習に今後も引き続き参加する。	・協議会関係機関が実施する訓練に必要なに応じて協力する。	・水防管理団体が行う訓練等に参加する。				
			取組状況	H28	—	6月8日の利根川水系合同水防訓練に参加した。	実施済み	—	三郷市で行われた水防訓練を見学した。	実施済み	—	利根川水系合同水防訓練に参加 区の水防訓練も実施		—	・利根川水系連合・総合水防演習に参加。	次年度の利根川水系連合水防演習に参加することについて、関係事務所と調整を行い、訓練への協力方法について検討した。	・水防管理団体が行う訓練に参加。		
				H29	・引き続き、国の水防演習等に職員が参加していく。	第66回利根川水系合同水防訓練に参加予定。	実施済み	—	—	実施済み	足立区・消防署合同総合水防訓練実施予定	利根川水系合同水防訓練に参加 区の水防訓練も実施		—	・利根川水系連合・総合水防演習に引き続き参加する。	第66回利根川水系連合水防演習に参加すると共に広報ブースを活用した防災広報に取り組む。	・水防管理団体が行う訓練に参加。		
				H30															
				H31															
				H32															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関												
事 項		草 加 市			越 谷 市	八 潮 市	三 郷 市	吉 川 市	松 伏 町	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	埼 玉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整	
具体的取組																	
(2)－2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																	
(2)－2－1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																	
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定等の促進	○	引き続き実施		・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・消防団（水防団）のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・越谷市独自のリーフレットを作成、市内の公共施設や商業施設等に配布し、消防団の魅力を発信、募集活動を行っている。	・ホームページや消防訓練及び火災予防週間街頭キャンペーン実施時に募集を行っている。	・消防団（水防団）のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・消防団（水防団）のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・消防団（水防団）のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	予定なし	・若い世代を将来の地域防災の担い手として確保するため、大学等と入団促進活動を定例化できるよう協議するとともに、消防少年団員についても積極的な入団促進を図っていく。【H28】						
			取組状況	H28	－	－	実施済み	－	・各分団において勧誘活動の実施 ・市民まつりなどにおいて勧誘活動の実施 ・広報誌で団員募集 ・ホームページで団員募集	実施済み	－	積極的に入団促進を図っている					
				H29	引き続き募集を行っている。	－	実施済み	－	H28の取り組みを継続	実施済み	－	積極的に入団促進を図る					
				H30													
				H31													
				H32													
(2)－3一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																	
(2)－3－1排水活動及び施設運用の強化に関する取組																	
①氾濫水を迅速に排水するための排水施設の情報共有及び排水手法等の検討、排水施設の保守点検・メンテナンスの実施の他、故障等発生時のバックアップの仕組み作り、排水ポンプ車・ポンプ施設の配置計画について、関係機関が連携して実施	S	H28年度から順次実施		・市所管の一部排水施設の操作運用マニュアルについて内容の見直しを図っていく。【H28～】	・排水施設については、操作規則等で運用している。 ・市内には多くの排水施設があり、これらを活用し、迅速に氾濫水を排水できるよう、排水計画を検討していく。【H32】	・排水施設については、操作規則等で運用している。 ・連絡体制について検討していく。【H29～】 ・排水ポンプ車の配置計画を検討中。	・市内の河川（大場川）排水機場の操作について、埼玉県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・市内各所の排水ポンプ施設については市職員が操作・運用している。	・市内に2つの雨水ポンプ場があり、市職員が操作を行う ・設定水位に達すると自動運転し、運転に不具合がある場合は、担当課所属職員に情報伝達される。	・町内には排水機場2箇所、ポンプ3箇所、移動式ポンプ2台により、河川の水位が高水位となり、自然排水が困難になった場合強制排水を実施している。 ・操作運用マニュアルの作成について検討していく。【H29～】	・道路冠水しやすい箇所には排水ポンプ設置済み。	・東京都と連絡体制を確保している。	・区は都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国の排水ポンプ車に頼っている。	・国と県で、排水機場に万が一トラブルが発生した場合に相互協力して排水機場を運転する協定を結び危機管理体制を強化している。	・計画作成に必要な情報を提供する。		・排水施設の情報共有及び連絡体制を確保する【H28～】	
			取組状況	H28	－	－	引き続き、検討していく。	－	－	・移動式ポンプ2台購入 ・河川放流量協議開始 ・平成27年の浸水被害箇所の浸水シュミレーション作成 ・調整池整備の検討	－	－	排水活動は都や国に頼っている。	－	・計画作成に必要な情報を提供。		・排水計画の検討に必要な予算要求を実施。
				H29	・引き続き市所管の一部排水施設の操作運用マニュアルについて内容の見直しを図っていく。	－	策定予定	－	－	・移動式ポンプ日常点検予定 ・ポンプ場ポンプ点検 ・ポンプ場ポンプ修繕	－	－	排水ポンプ車の1次参集場所や配置場所の情報提供に協力する。	－	・引き続き計画作成に必要な情報を提供する。		・排水計画案を策定予定。
				H30													
				H31													
				H32													
②排水計画に基づく排水訓練の実施	S	H28年度から順次実施		・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練の実施を検討していく。【H28～】	・適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施している。	・排水訓練の実施について検討していく。【H29～】	・排水基本計画の策定後、必要に応じて排水訓練の実施について検討する。【H29～H32で検討】	・台風や突発的な豪雨の際に排水活動を実践することにより、排水作業の習得を行っている。	・町内の排水施設の操作研修を実施している。	予定なし	・水害時の排水については、都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国の排水ポンプ車が行う。	・区は都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国の排水ポンプ車に頼っている。	・必要に応じて実施について検討。	・必要に応じて実施について検討。		・大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。	
			取組状況	H28	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練を実施。	－	引き続き、検討していく。	－	出水期に排水活動を実践し、排水作業の習得を行った。	今年度実施予定なし	－	－	水防訓練において排水訓練を実施。	－	・必要に応じて実施について検討。		・排水訓練の検討に必要な予算要求を実施。
				H29	・引き続き排水施設の操作マニュアルに基づく訓練の実施を検討していく。	－	引き続き、検討していく。	・排水基本計画の策定後、必要に応じて排水訓練の実施について検討する。【H29～H32で検討】	出水期に排水活動を実践し、排水作業の習得を行う。	今年度実施予定なし	－	－	水防訓練において排水訓練を実施予定。	－	・引き続き必要に応じて実施について検討する。		・排水計画案を策定予定。
				H30													
				H31													
				H32													